

平成16年加美町議会第1回定例会会議録第5号

平成16年3月17日(水曜日)

出席議員(43名)

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門 君
7番	高橋 良一 君	8番	早坂 理 君
9番	米澤 秋男 君	10番	千葉 明朗 君
11番	佐藤 正憲 君	12番	畠山 和則 君
14番	尾形 勝 君	15番	工藤 清悦 君
17番	近藤 義次 君	18番	佐藤 善一 君
19番	鎌田 八郎 君	20番	福島 久義 君
21番	熊谷 和夫 君	22番	渡辺 秀一 君
23番	岩淵 庸一 君	24番	門脇 幸悦 君
25番	新田 博志 君	27番	畠山 こずゑ 君
28番	坂本 せん 君	29番	三嶋 等 君
30番	佐藤 澄男 君	31番	高橋 源吉 君
32番	高橋 毅 君	33番	本多 行夫 君
34番	吉岡 博道 君	35番	一條 光 君
36番	藤原 耕夫 君	37番	及川 六郎 君
38番	猪股 信俊 君	39番	星 義之佑 君
40番	板垣 博 君	41番	太田 義明 君
42番	伊藤 淳 君	43番	伊藤 貴康 君
44番	下山 孝雄 君	46番	川村 薫 君
47番	加藤 嘉一 君	48番	山城 庄一 君
49番	米木 正二 君		

欠席議員(6名)

5番	伊藤信行君	6番	早坂勤治郎君
13番	板垣敬志君	16番	田中登君
26番	佐々木敏雄君	45番	渋谷征夫君

欠員なし

説明のため出席した者

町長	星明朗君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	森田善孝君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	澤口信君
税務課長	伊藤東君
農林課長	早坂宏也君
商工観光課長 やくらい高原温泉	古内公雄君
保養センター所長	齋藤吉男君
建設課長	板垣政義君
保健福祉課長	今野正晴君
上下水道課長	二瓶悟君
会計課長	我孫子齊君
小野田支所長	三浦庄一郎君
宮崎支所長	板垣士郎君
総務課長補佐	吉田恵君
教育長	三浦公男君
教育総務課長	岩淵浩弥君
生涯学習課長	星秀吾君
農業委員会会長	兔原伸一君

農業委員会事務局長	川 熊 忠 男 君
代表監査委員	引 地 田路子 君
監査委員書記長	外 山 篤 可 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	橋 本 謙 一 君
次 長	鈴 木 啓 三 君
主幹兼議事係長	渋谷 正 彦 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 匡 亮 君

議事日程 第5号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第35号 平成16年度加美町一般会計予算
- 第 3 議案第36号 平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第37号 平成16年度加美町老人保健特別会計予算
- 第 5 議案第38号 平成16年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第39号 平成16年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第40号 平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 8 議案第41号 平成16年度加美町簡易水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第42号 平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計予算
- 第10 議案第43号 平成16年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第11 議案第44号 平成16年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第12 議案第45号 平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計予算
- 第13 議案第46号 平成16年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第14 議案第47号 平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算
- 第15 議案第48号 平成16年度加美町水道事業会計予算
- 第16 議案第49号 町道路線の認定及び廃止について
- 第17 議案第50号 損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）

- 第18 議案第51号 加美郡保健医療福祉行政事務組合の共同処理する事務の変更及びそれに伴う規約の変更について
- 第19 議案第52号 大崎地域広域行政事務組合経費の支弁の方法の一部改正及びそれに伴う規約の変更について
- 第20 議案第53号 宮城県市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約について
- 第21 議案第54号 土地の取得について(町営上石住宅建設事業)
- 第22 議案第55号 損害賠償の額の決定について(車両物損事故について)
- 第23 請願第2号 上狼塚北区内町道(5路線)の改良並びに町道認定(7路線)及び改良について
- 第24 所管事務調査の結果報告について
- 第25 閉会中の継続審査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25まで

午後2時08分 開議

議長（米木正二君） 皆さんこんにちは。

先ほどは、予算審査特別委員会、大変御苦労さまでした。

ただいまの出席議員は42名であります。

5番伊藤信行君、6番早坂勤治郎君、13番板垣敬志君、16番田中 登君、26番佐々木敏雄君、45番渋谷征夫君より欠席届が出ております。

28番坂本せんさんより、遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米木正二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により44番下山孝雄君、46番川村 薫君を指名いたします。

日程第2 議案第35号 平成16年度加美町一般会計予算

第3 議案第36号 平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

第4 議案第37号 平成16年度加美町老人保健特別会計予算

第5 議案第38号 平成16年度加美町介護保険特別会計予算

第6 議案第39号 平成16年度加美町介護サービス事業特別会計予算

第7 議案第40号 平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

第8 議案第41号 平成16年度加美町簡易水道事業特別会計予算

第9 議案第42号 平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計予算

第10 議案第43号 平成16年度加美町霊園事業特別会計予算

第11 議案第44号 平成16年度加美町営駐車場事業特別会計予算

第12 議案第45号 平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計予算

第13 議案第46号 平成16年度加美町下水道事業特別会計予算

第14 議案第47号 平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算

第15 議案第48号 平成16年度加美町水道事業会計予算

議長（米木正二君） お諮りいたします。日程第2、議案第35号平成16年度加美町一般会計予算、日程第3、議案第36号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第37号平成16年度加美町老人保健特別会計予算、日程第5、議案第38号平成16年度加美町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第39号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第7、議案第40号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第8、議案第41号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計予算、日程第9、議案第42号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計予算、日程第10、議案第43号平成16年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第11、議案第44号平成16年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第12、議案第45号平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計予算、日程第13、議案第46号平成16年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第14、議案第47号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算、日程第15、議案第48号平成16年度加美町水道事業会計予算、以上14件はいずれも平成16年度当初予算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第35号から日程第15、議案第48号までを一括議題とすることに決しました。

議案第35号から議案第48号までは、平成16年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長近藤義次君、御登壇願います。

〔予算審査特別委員長 近藤義次君 登壇〕

予算審査特別委員長（近藤義次君） 平成16年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本特別委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第35号平成16年度加美町一般会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第36号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第37号平成16年度加美町老人保健特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第38号平成16年度加美町介護保険特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第39号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第40号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第41号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第42号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第43号平成16年度加美町霊園事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第44号平成16年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第45号平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第46号平成16年度加美町下水道事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第47号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算、原案のとおり可決であります。

議案第48号平成16年度加美町水道事業会計予算、原案のとおり可決であります。

以上のとおり、可決をいたしましたので、御報告申し上げます。

終わります。

議長（米木正二君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して、直ちに討論を行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、質疑を省略して、討論を行うことに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。37番及川六郎君。

37番（及川六郎君） 議案第35号平成16年度加美町一般会計予算についての反対討論とさせていただきます。

2004年度、政府予算案においては、今後10数年間にわたる国民への負担増約束付きの予算案となっております。市町村合併等、地方財政をめぐって、「合併こそ最大の行財政改革」と推進してきた本町にとりましても、国庫補助負担金を4兆円程度、平成18年度までに廃止、縮減するという政府方針、いわゆる小泉内閣の三位一体の改革によって、根底から崩されようとしているわけでありまして、「平成16年度は1兆円削減を」と国の予算編成が進められてきたわけでありましてけれども、国庫補助負担金の8割は社会保障や教育関係費であります。地方交付税の算定額は、一律の12%削減ではないけれども、前年度対比で本町の地方交付税、臨時財政対策債、保育所運営費負担金の削減額8億2,600万円、所得譲与税加算額4,700万円の差し引き

損失の影響額は約7億8,000万円的大幅削減であり、重大かつ緊急の事態であります。

こうした三位一体改革による地方財政危機に向けての対策、対応として、いわゆる公債費負担対策など高金利対策と、もう一つは借りかえによる税財源の確保諸対策をもっと積極的に図るべきであります。

また、住民福祉を守る立場から、事業推進計画に基づいた財政計画など、合併後の大幅な見直しを検討すべきであります。

さらに地方6団体と連帯し、自治体危機存亡の訴えを強力に展開すべきであります。これらに対する明瞭なる対応策を示すべきであります。

予算案全体の論議の中で、住民の要望とはいえ第3種公認に向けた陶芸の里スポーツ公園事業や、保育所統合建設等に関する事業については、十分論議されたとは言えず、財政難の折、財政計画に見合った新規事業として計画執行すべきであります。

また、振興公社など施設利用の点につきましては、ゆ〜らんどや薬師の湯の利用券発行等については、全町民を対象とした公正な利用制度が当年度も確立するに至らない予算となっております。

さらに、教育費等において、学校給食臨時職員の位置づけも、食育教育の一環としてとらえ、経済効率優先だけに偏った財源削減を図るべきではないのであります。

次に、安心して暮らせる保健医療、福祉にかかわる環境整備及び健康推進事業については、乳幼児検診事業など対応は十分ではないということと、マイクロバス運行をきちっと図り、実施すべきであります。

また、検診事後指導対策では、高血圧性疾患、脳血管疾患、心疾患など、いわゆる生活習慣病での医療費が高いことや、1人当たり医療費が高いこと、高血圧疾患の受診率が高いことなどが挙げられております。特に基本健康診査等において、受診率がわずかな状態となっておりますけれども、これからの対応として保健事業を積極的に推進するとともに、要治療につなげ、医療費を引き上げる高血圧性疾患を起因とする脳血管疾患、心疾患等になってしまう前の、いわゆる重症化する前の治療を重視する必要があります。加えて、予防治療対策をきちっと方向づけ、明確にすべきであります。

就学前乳幼児医療費助成では、小学校1年生まで進めたことは評価するものでありますけれども、子育て支援対策をもっと前進させ、隣接町村を見習い、小学校6年生まで医療費助成対策を拡充することを特に強く求めるものであります。

また、新たに始める水田農業ビジョンに基づく地域とも補償事業においては、国の米政策改

革関係予算、大部分が食料安定供給関係費であります。助成を大規模農家に限定し、稲作の大部分を担う中小農家を切り捨てる内容となっております。本町においての進め方では、全農家を対象に支援策を講ずるようでありますけれども、厳しい現状を踏まえ、農家経営を育成振興する積極的な助成対策を求めるものであります。

以上、全体として地方財政危機への対応、教育福祉及び農業等において、合併後のまちづくりとして本年度予算案は一体感のない、めり張りのつかない内容となっていることを指摘し、反対討論とするものであります。

以上、終わります。議員各位の御賛同をよろしく申し上げます。

議長（米木正二君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。46番川村 薫君。

46番（川村 薫君） ただいまより、賛成の立場から討論します。

このたび、本定例会において、平成16年度一般会計歳入歳出予算案が提案されましたが、今さら申し上げるまでもなく、市町村は基礎的地方団体として最も身近な住民と密着したサービスを提供し、その福祉向上を図ることが本来の目的であります。このような観点から審議してまいりましたけれども、原案に賛成するものであります。

昨年4月合併以来、はや2年目を迎えようとしていますが、長らく続いた経済不況もいまだ完全に回復の兆しが見えないというような状況の中で、いかに行政サービスを確保するか、その行財政運営はまことに厳しいものと思われま。しかしながら、合併後、日なお浅く、加美町として初めての通年予算となりますが、この予算編成に当たっては、旧町間の調整を図りながら、一体感の醸成に真正面から真摯に取り組まれたことが感じ取られ、まずもってその姿勢に改めて敬意を表するものであります。

当初の予算は、総計予算式の原則から本予算と言われておりますけれども、当年度の一般会計予算規模は歳入歳出とも140億500万円、前年対比41億5,000万円の減、増減率マイナス22.9%となっております。

さて、公共団体の責務は、何よりも住民要求を充足することが基本でありますので、歳出から申し上げます。

歳出の性質別構成では、人件費の21.9%が最も高く、次いで公債費が19.6%、普通建設事業が19%の順となっております。

さて、政策的経費と言われております建設事業の内容であります。予算額はおおむね26億6,400万円、前年度比較では26億1,000万円余の減、増減率は実にマイナス49.6%と大幅な減となります。農林水産業費、土木費等を初め、各款にわたって計上されているところであり

ます。

その中で、農林水産業費においては、従来から継続されている土地改良は宮崎北部及び東部地区を初め、各地区においても引き継がれ、生産基盤の整備により農家負担の軽減が図られるところであります。さらに、中山間地域支払い事業や、西小野田地区における農村振興整備、及び山村ふれあい公園等の整備など、そのほか最終年度を迎え、完結が予定されております船形畜産基盤事業や、町有林保育管理事業など、いずれも国県支出金を最大限活用しながら、所要経費を適切に計上され、産業振興が図られるところであります。

次いで、土木費であります。町道整備として小野田地区滝庭線、西小野田青野線、宮崎切込線など、合計22路線の舗装改良工事により、交通通信体系の整備が期待されることとなります。

また、教育費においては、前年対比マイナス24%の減になっておりますけれども、これは多分に小野田文化会館建設完了に伴う反動減と思われまゝです。教育関連施設としては、老朽化している宮崎小学校の改造、広原小学校の改築に向けての設計委託など、いずれも堅実に計上されているところであります。

以上、建設事業について申し上げますが、いずれも旧3町が合併前に策定した町勢発展計画に基づいたものと思われまゝですけれども、厳しい財政事情下にあつて、限られた財源ながら、それぞれ所要経費を滞ることなく計上し、物的水準の向上を確保し得たということは、まことに喜ばしい限りであり、これを高く評価し、賛成の理由とするところであります。

一方、ソフト面におきましては、各種イベントの支援を初め、結婚相談の推進、温泉施設や健康増進のため同施設への無料利用券の発行、また高齢者福祉については新たに介護予防教室の開設、さらには乳幼児の医療助成年齢の拡大や、生涯学習事業における社会専門委員の設置など、いずれもいたわりと安らぎのある行政施策であり、深く敬意を表するものであります。

次に人件費であります。扶助費及び公債費とともに、義務的経費で削減できないものですが、物件費は扶助費とともにかなり抑え込まれております。前年度よりの比較では、それぞれ6億4,000万円、4億6,000万円程度の減額で、一定の評価はされますけれども、物件費は内部的な管理経費だけに、限りなく節減を、また扶助費についてはよく見定めながら、一層の整理統合を期待するところであります。

一方、歳入であります。収支の均衡を保つための財源調達には大変苦労されたと思われまゝです。まず、地方交付税でありますけれども、普通、特別合わせて60億3,000万円、前年度対比4億円の減ながら、予算構成費においては43.1%を占め、本町財源の大層を成しているところ

であります。

次に地方債でありますけれども、総額はおおむね28億 2,400万円、前年度よりの比較では20億 2,400万円の減、58.2%相当額にとどまっていますが、当然のことながら建設事業の大幅縮減にとどまるものと思われまゝ。その中には、地方交付税措置が100%算定で赤字地方債とされております臨時財政対策債が7億 6,100万円、減税補てん債が2,500万円、その他合併特例債や過疎債、辺地債などが含まれております。このような良質債を、でき得る限り最大限に活用され、まちづくりの財源に充当されておりますけれども、その財政運用はまことに的を射たものであり、これまた高く評価するものであります。

町税については、大冷害の影響で若干個人の方で減収があったものの、全体では9,200万円程度の減にとどまりましたことは、実に幸いと思うものであります。

次に、国県支出金でありますけれども、その合算額はおおむね13億 3,500万円で、補助金、負担金、委託金としてそれぞれ農林、土木、民生等の各分野にわたり堅実に計上されていると思われまゝ。

以上、賛成の理由を種々申し上げましたが、この審議を通じ、改めて財政の厳しさを感じたところであります。

年度末における町債の現在見込み高は225億 3,218万 6,000円、さらに債務負担行為のこれからの支出予定額が14億 937万 3,000円ということから、将来にわたる財政負担は標準財政規模見込み83億 9,900万円の約2.8倍になるものと推定されます。さらに、国の三位一体改革が今後本町においてもどのように影響されるのか、いまだ不透明な中で、これからどのように合併効果を打ち出されるのか、最も注目されるところであります。何よりも住民サービスを低下させず、健全財政を堅持することは至難のわざと言いますけれども、2万 8,000人町民と本町発展のため、なお一層の御精進を心から御祈念申し上げ、平成16年度一般会計歳入歳出予算案に賛成するものであります。

終わります。

議長（米木正二君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。24番門脇幸悦君。

24番（門脇幸悦君） 私は、平成16年度加美町一般会計予算並びに各種特別会計予算、水道事業会計の予算案に賛成討論を申し述べるものであります。

「平成の大合併」と言われる中で、昨年4月1日、先駆けて県内最初の合併を実現したわけ

であります。その後、5月の町長選挙において加美町初代町長となった星町長にとって、平成16年度予算案が初めての通年予算の編成となったわけであります。

その予算案については、我々議員はもとより、加美町民、また他の市町にとっても大変な関心事であったわけですが、その結果は一般会計予算総額 140億 500万円で、対前年比22.9%、41億 5,000万円の減でありました。特別会計を付しても 240億 7,003万円で、前年対比16%、45億 9,000万円の減となったものであります。合併したばかりの町が、一般会計予算で40億円の削減となれば、これはゆゆしき問題であります。詳細に見れば、町長の施政方針でも触れていましたように、昨年は合併前の3町が2月で歳入歳出をストップし、暫定予算として加美町の予算に移行したわけで、その分を差し引かなければならないのであります。また、小野田文化会館施設に26億円を計上したのであり、それも15年度予算を大きくした要因でもあります。

今回の 140億 500万円という予算をどう見ればよいかということになるわけですが、よく町の予算、また国の予算編成においても言われるのは、借金をしながらも資本投資を積極的にやる財政展開を行う大きな政府か、また一方、できるだけ借金をせず、そのかわり公共投資も行わない小さな政府かというものであります。その大きな政府、あるいは小さな政府のどちらかを選択するかという段になると、人間は勝手なものですから、あるときは積極的な財政運営を叫び、あるときは行財政改革を叫ぶという矛盾に満ちた意見というものがありません。そこで出てくるのは、第三の道でありますけれども、必要な事業に積極的に予算を計上しながら、締めるところは締める、メリ張りのついた予算編成であります。

本町の 140億 5,000万円の予算を考えると、本当にメリ張りがついているかどうか、重要な判断基準になるわけですが、そして、町長が言うところの公正・公平な予算になっているかどうか、そして安全・安心なまちづくりという星町政の柱が予算化されているかどうかということになるわけですが、さらに、合併をしなかった町と、我が町のように合併を実現した町との違いが予算編成にあらわれているかどうかという点でございます。

まず、公正・公平な予算編成であります。何をもちて公正・公平かということが一般質問でも出ておりましたけれども、まず基本は加美町民一人一人がひとしく公正・公平な恩恵を受けるといってでございます。50歳と60歳の脳ドック検診は、加美町民はだれでも受けることができるのであります。もちろん、義務と権利は一体でありますから、地域によって税金が高いとか、あるいは施設の利用料が異なることがあってはならないわけでございます。その意味で、サービスは高い方に、また負担は低い方に合わせるという合併時の協定が守られているわけですから、町民は公正・公平に加美町の恩恵を受けているのであります。

しかし、地域の違いはあるわけでございます。3町はこれまで、それぞれ独自のまちづくりを行ってきたわけでございますが、歴史的背景、文化的背景が違うのもまた当然のことでございます。これを全くなかったことにして、それぞれの町の意味を無視してまちづくりを行うこともできないものであります。こう考えると、それぞれのまちづくりの歩みを生かしながら、その特徴をさらに引き出していくことが公平・公正なまちづくりになるのではないかと考えるのであります。

こうした観点に立ってみますと、宮崎地区の陶芸の里スポーツ公園整備事業に1億6,000万円、繰り越し事業となっている上石住宅建設事業に1億8,000万円、中新田地区におかれましては広原小学校建設設計委託料1,700万円、統合保育所建設に8億円、小野田地区には文化施設完成に伴う管理運営事業費として1億3,000万円、北原住宅建設に1億円が計上されており、実に星町長のバランス感覚が示されているものであります。

また、安全・安心なまちづくりとして、家具転倒防止事業に100万円、ブロック塀調査事業に450万円、中新田小学校耐震診断調査に450万円、宮崎小学校大規模改修設計委託料に1,800万円などが計上されているのであります。この家具転倒防止やブロック塀調査は、町長の一般質問での答弁によると、「プロジェクトK」に提案された職員のアイデアとのことですから、職員にも町長の安全・安心の考えが浸透していることのあらわれとしても評価するものであります。これらの事業は、費用が少なくても有事の際に多くの人命を助ける、実に有効な事業だと思っております。

一番関心事である合併した町としなかった町との違いでありますけれども、今回の予算には市町村合併振興基金として3億円が計上されているのであります。これは、ほかの町が計上しようにもできない基金であります。聞くところによりますと、合併しなかった町は予算編成が非常に厳しかったということでもありますから、基金を造成することなど到底できなかったわけです。それだけでも、違いが出てくるのでございます。

また、地方交付税につきましても、他の町の交付税が幾らかわかりませんが、政府の地方交付税総額と臨時財政対策債は、合わせて前年度対比で12%削減されているわけでございます。これは、そのまま地方への交付税と臨時財政対策債の削減となるわけですから、全国の合併しなかった市町村は、前の年と比べて平均で12%の削減となっているわけでございます。我が町の地方交付税と臨時財政対策債は、15年度と16年度の当初予算で比較してみると9.4%の削減率でございます。これまでの補正予算から拾った地方交付税と臨時財政対策債の15年度実績と比較しますと、8.7%の削減率であります。これは、全国平均と比較しますと、約3割程

度優遇されていると言えるのであります。合併市町村補助金として1億1,000万円の補助金も入っているのでございます。

さらに、当初予算の40億円の減額に目が行ってしまいがちでございますが、予算に関する資料の性質別歳出予算額調の普通建設事業費を見ると、15年度が52億8,000万円、16年度が26億6,000万円、その差が26億2,000万円で、これはちょうど小野田文化施設の建設費でございます。でありますから、15年度の小野田文化施設建設費という特別な建設事業費を除けば、15年度と変わらない建設事業費を16年度も計上しているものでございます。

また、環境基本計画策定事業850万円という予算も計上されており、厳しい財政状況の中で地域バランスに配慮し、安全・安心にも目の行き届いた星町政の、実にめり張りのある予算編成になっていると思うのであります。

これは各種特別会計にも言えることでございます。前年度と比較してみますと、各種会計予算が軒並み減額している中で、国保会計と介護保険会計は増額となり、また老人保健特別会計も5%の削減という小さな減額になっているのであります。これは、医療費の増大と比例しているものであります。が、厳しい中であっても乳幼児、児童の医療費助成を小学校1年生まで拡大するという決断もしているものでございます。

また、下水道事業においても、菜切谷地区、四日市場地区、長清水地区、上野目地区の管渠整備、水道事業におかれましては、小野田地区の老朽管布設替工事や配水管布設工事など、安全・安心なまちづくりのために基盤整備に予算を計上しているものであります。

合併してまだ1年であります。ましてや星町政になってからは10カ月しかたっていないのでございます。もちろん、現代のように目まぐるしく移り変わる時代の中で、いつまでも長い目で見ることはできないのでございますが、だからといって早急にいい悪いを判断すべきものではないのであります。合併したからといって、急にバラ色の町になるとはだれも思っていないのでございます。ただ、これから加美町がよくなっていくという確証を町民は求めているのであり、この予算は全国的に厳しい財政状況の中で、確かな第一歩が踏み出せたのではないかなと思うわけでございます。

以上、議員各位の絶大なる御賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。ありがとうございました。

議長（米木正二君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）なし

と認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第35号平成16年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成16年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成16年度加美町老人保健特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成16年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成16年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成16年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成16年度加美町簡易水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成16年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成16年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号平成16年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号平成16年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号平成16年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号平成16年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号平成16年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。3時10分まで休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第49号 町道路線の認定及び廃止について

議長（米木正二君） 日程第16、議案第49号町道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第49号町道路線の認定及び廃止について説明申し上げます。

本案件は、県営圃場整備による町道つけかえ12路線、県営圃場整備区域内農道より編入13路線、整備済み農道より町道編入19路線など、60路線、延長3万6,947メートルの町道認定と、認定がえによる廃止20路線、北原住宅建設に伴う建設区域内変更による廃止6路線など、27路線、延長1万3,214メートルの町道廃止について議会の議決を求めるもので、これにより町道の増加延長は2万3,733メートル、総延長は654キロメートルとなるものであります。

なお、お手元に町道路線の認定及び廃止についての資料を差し上げておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号町道路線の認定及び廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号町道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第17 議案第50号 損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）

議長（米木正二君） 日程第17、議案第50号損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第50号損害賠償の額の決定について、説明申し上げます。

本案件は、平成16年2月13日、午後3時50分ごろ、加美町図書館に駐車していた加美町鳥嶋字若宮58番地の渡辺栄輝さん所有の普通乗用車の上に、図書館の屋根から雪が落下し、当該車両のリアガラス及び同車両に設置されていたテレビ用アンテナに損傷を与えたもので、今回町が100%の負担割合で示談が成立し、このたび損害賠償の額が12万9,090円と決定いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

今、示談成立と申し上げましたのですが、協議が成立をし、この議決をもって示談が成立するということですので、よろしく御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号損害賠償の額の決定について（車両物損事故について）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第18 議案第51号 加美郡保健医療福祉行政事務組合の共同処理する事務の変更及びそれに伴う規約の変更について

議長（米木正二君） 日程第18、議案第51号加美郡保健医療福祉行政事務組合の共同処理する事務の変更及びそれに伴う規約の変更についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第51号加美郡保健医療福祉行政事務組合の共同処理する事務の変更

及びそれに伴う規約の変更について説明申し上げます。

本案件は、公立加美病院及び加美老人保健施設の利用者が退院、退所後における日常生活を営むために必要とする保健医療福祉サービスの適切な利用を調整、計画するための居宅介護支援事業を組合の事業として実施するため、新たに組合同約第3条第1項第5号、介護保険法に基づく加美居宅介護支援事業の設置、管理及び運営に関するものを加えるものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明いたします。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号加美郡保健医療福祉行政事務組合の共同処理する事務の変更及びそれに伴う規約の変更についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号加美郡保健医療福祉行政事務組合の共同処理する事務の変更及びそれに伴う規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第19 議案第52号 大崎地域広域行政事務組合経費の支弁の方法の一部改正及びそれに伴う規約の変更について

議長（米木正二君） 日程第19、議案第52号大崎地域広域行政事務組合経費の支弁の方法の一部改正及びそれに伴う規約の変更についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第52号大崎地域広域行政事務組合経費の支弁の方法の一部改正及びそれに伴う規約の変更について説明申し上げます。

本案件は、普通交付税に関する省令の一部を改正する省令が、平成15年7月25日に施行されたことに伴い、消防組織法及び消防法の一部を改正する法律第1条において、消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令が廃止されたことによる規約の変更と、この